

1. 案件名 (国名)

国名：ジンバブエ共和国

案件名：ニャコンバブロック A 灌漑計画 (Construction of Nyakomba Irrigation Scheme Block A)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

農業はジンバブエ国において重要な産業であり、生産額は GDP の 16～20%、輸出額の約 40% を占め、人口の約 70% に対する所得を供給している。当国の農業は大規模農家がタバコ、綿、サトウキビなど換金性作物を生産、輸出する一方、小規模農家がメイズ、小麦など主食作物の生産を担っており、国民への食料の安定供給には小規模農家への支援が不可欠である。小規模農家が営農する灌漑共有地は 35,000ha であり、灌漑による農業生産の一方で、高額の維持管理費用、老朽化した設備、乏しい信用供与による資金不足、市場へのアクセス困難など課題を有している。年間降雨量が 400mm 程度とされる本件対象地域のニャコンバ地区では、灌漑による小規模農家の支援は生産性向上、生計向上のために必要であり、灌漑整備と併せてこれら課題への対応が求められている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国は、2010 年に国家の復興、安定を目的として策定された中期計画 (Medium Term Plan、MTP) において、農業が経済、雇用などにおいて果たす役割を重要視しており、持続的かつ環境負荷の低い農業生産技術の普及、灌漑共有地からの市場へのアクセス改善などを通じた小規模農家支援を政策目標としている。本事業は、2003 年に当国政府の灌漑開発計画において事業化が決定されており、また、同中期計画における小規模農家支援にも合致するものである。

(3) 農業セクターに対する我が国の援助方針

対ジンバブエ国事業展開計画では、人道支援プログラムの一環として、食糧生産の安定化及び小規模農家の生計向上の観点から農業を位置付けている。また、TICAD V の取組みにおいては、食料安全保障及び MDGs 達成の加速化 (貧困削減) に資するものである。我が国は 1996 年から 2000 年にかけて無償資金協力によりニャコンバ地区ブロック B、C 及び D に対する灌漑施設整備を行っており、整備済灌漑面積は合計 430ha である。

(4) 他の援助機関の対応

世銀は灌漑事業の実態調査を実施している一方、FAO、EU、USAID 等は肥料、種子等の生産財供与、技術指導などを通じた小規模農家の所得、生産性向上を目指した支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ジンバブエ東部のニャコンバ地区において灌漑施設を整備することにより当該地区の農業生産性向上を図り、もって小規模農家の生計の向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

マニカランド州/ニャンガ郡ニャコンバ地区

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機材の内容

【施設】灌漑水路(1,270m)、道路(10,000m)、農道(980m)、貯水池(1,080m³)など

【機材】揚水ポンプ(3基)、掘削機(1台)、モーターグレーダー(1台)、ダンプトラック(2台)など

2) コンサルティングサービス

入札・調達及び施工監理/農民に対する灌漑設備の運営及び維持管理に係る研修

(4) 事業実施体制

事業実施機関：農業・機械化・灌漑開発省

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類： B

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる農業セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等： 農業生産性向上による生計改善を通じた貧困削減、並びに女性の営農主体による灌漑施設へのアクセス確保等。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：

無償資金協力「ニャコンバ地方灌漑開発計画」（95、96年度）、「第2次ニャコンバ地方灌漑開発計画」（99年度）にてブロックB、C及びDを整備済み。

(7) その他特記事項：

特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

モザンビーク国「ショクエ灌漑システム改修計画（第1期）（2001）」の評価結果等では、施設の維持管理、農業生産性向上のためには、実施機関及び農民組織のキャパシティ強化が肝要とされている。

(2) 本事業への教訓

本事業において整備した灌漑設備が十分に能力を発現し、灌漑農業の導入につながるよう、実施機関及び農民組織に対する維持管理能力、生産性向上に係るキャパシティ強化を含めた計画とする。

以上

〔別添資料〕地図

[別添資料] 地図

